

中小企業庁 第1回災害対策研究会

報告

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学政策大学院・経済学研究科

災害と地方財政

- 災害時の地方自治体への財政支援としての特別交付税
 - ✓ 交付税の6% (94%は普通交付税として自治体に配分)
 - ◆ 総額＝1兆530億円 (平成28年度)

- 用途は災害だけではない。(平成28年度交付額算定)

- (1) 災害関連経費
- (2) 除排雪関連経費
- (3) 地域医療の確保 (公立病院等)
- (4) 地域交通の確保 (地方バス、離島航路、地域鉄道支援等)
- (5) 公営企業の経営基盤強化
- (6) 消防・救急など

➤ 普通交付税の算定方法によっては捕捉されなかった特別の財政需要がある地方団体に特別交付税を交付している。

1 交付額

区 分	平成 28 年度	
	3月交付額	交付総額 A
道府県分	57,067	200,421
市町村分	638,676	852,556
大都市	17,441	37,128
都 市	458,189	585,674
町 村	163,045	229,754
合 計	695,743	1,052,977

参考：会計検査院報告（平成24年度決算）

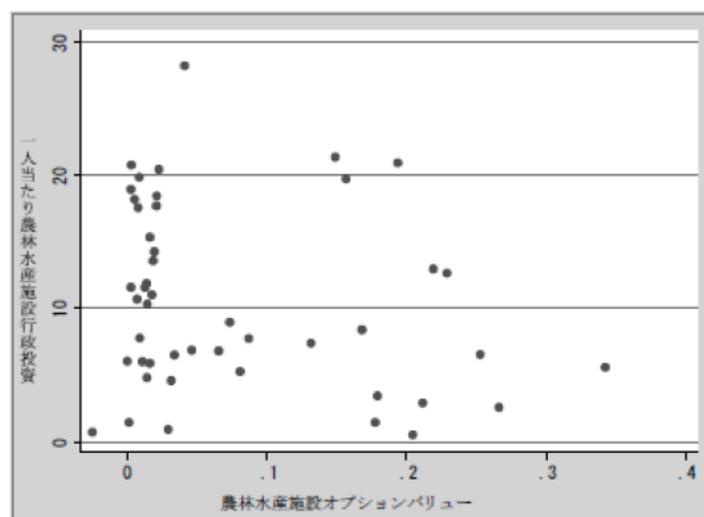
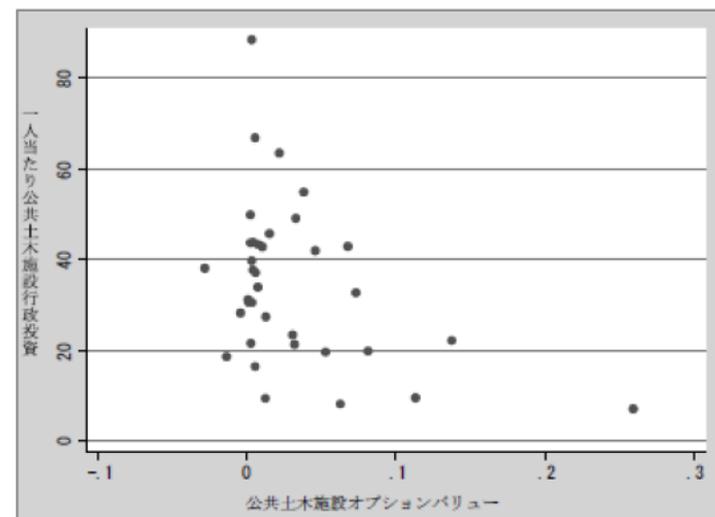
- 特別交付税の額の算定に当たり、算定の対象とならない経費を含めていたなどのため、特別交付税が過大に交付されていたもの
- 交付先＝市8、町2
- 特別交付税交付額＝9,948,358,000円（平成19年度～24年度）
- 過大に交付された特別交付税の額＝57,510,000円（平成19年度～24年度）

例	交付先	算定事項	年度	特別交付税交付額(千円)	過大に交付された特別交付税の額(千円)	摘要
北海道	虻田郡豊浦町	遠距離通学	20～24	999,218	8,326	算定の対象とならない経費を含めていたもの
埼玉県	越谷市	民間バリアフリー	20	276,074	4,160	同
長野県	松本市	駐輪場	22	1,688,829	6,429	算定方法を誤っていたもの

参考：災害待ち？

図 4.1 一人当たり行政投資とオプションバリュー

2008年



注：行政投資の単位は千円

$$(1 - m_0) X = P(1 - m_1)(X + \alpha) + (1 - P)(1 - m_0)X + T$$

Xは耐震化のための更新投資, m_0 は災害が起きる前, つまり事前の投資に対する補助率, Pはある一定規模以上の地震や災害が起きる確率, m_1 は災害が起きた後の投資に対する補助率, α は震災後建物用地等を更地にするためのコスト, Tはオプションバリュー

表 4.3 回帰分析結果

	公共土木施設		
	2006年 (1)	2007年 (2)	2008年 (3)
公共土木施設のオプションバリュー	-86.013 (75.048)	-106.713* (65.035)	-96.409** (37.321)
農林水産施設のオプションバリュー			
定数項	43.641*** (3.430)	40.210*** (3.109)	37.983*** (2.892)
観測値数	42	43	43
修正R2	0.013	0.039	0.059

宮崎・佐藤(2012)フィナンシャルレビュー

中小企業への災害支援

- 中小企業の災害対応は「自助」が原則
- 自助としてのリスクコントロール＝BCP(事業継続計画)とリスクシェア＝保険
- 企業向け地震保険は高すぎる？⇒
 - ✓簡素な保険(休業支援など)の拡充
 - ✓火災保険(風水害込み)の普及
- 防災努力は災害が起きなければ報われない・・・
 - ⇒平時から防災努力が報われる仕組みが必要
- 保険加入・BCP作成を条件とした低利融資や取引契約
- 誰が普及を促すべきか？
 - ⇒商工会・地元金融機関

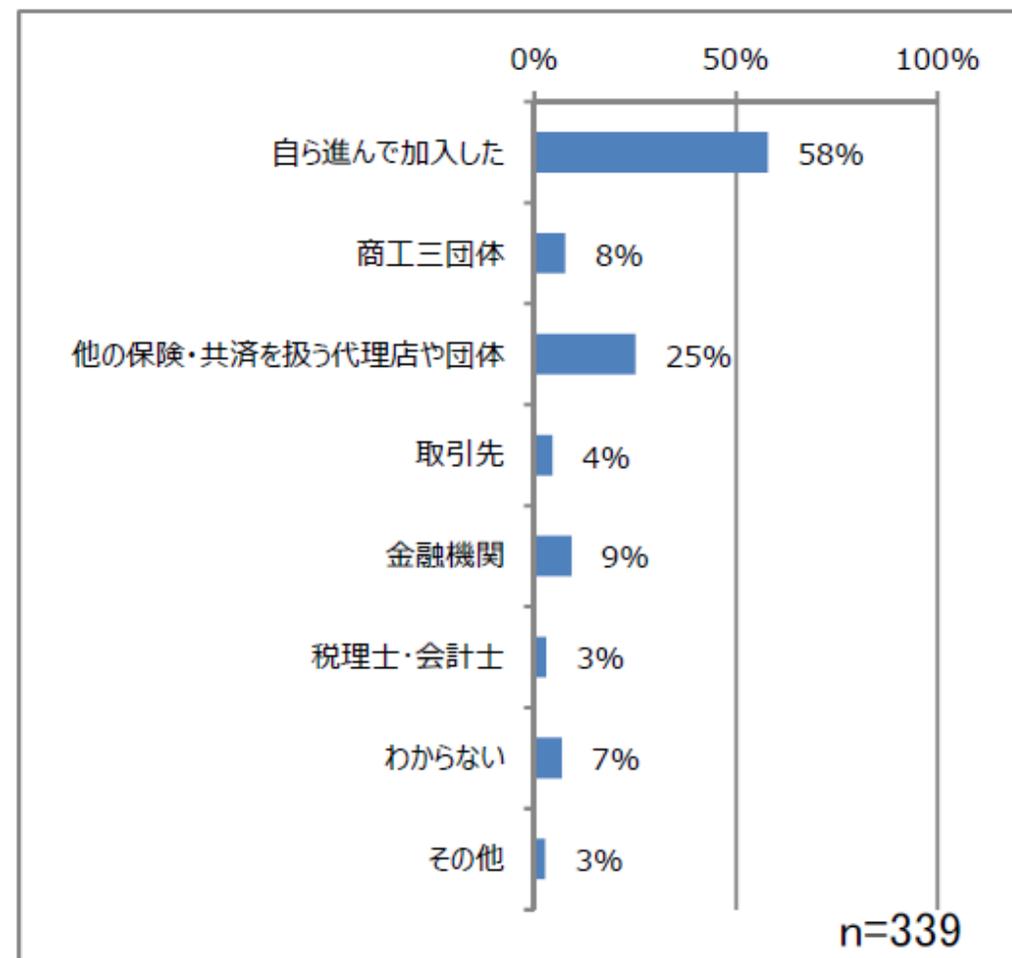


図 保険・共済を勧めた人
(複数回答)

平成28年度自然災害時における
中小企業の事業継続に関する調査事業報告書

参考：災害は問題を「露呈」させる

◆災害は問題を引き起こすというよりも構造問題を露呈させる

□構造問題

- ✓ 自治体＝地域経済の疲弊・人口の高齢化
- ✓ 中小企業＝低い生産性(収益)・経営者の高齢化

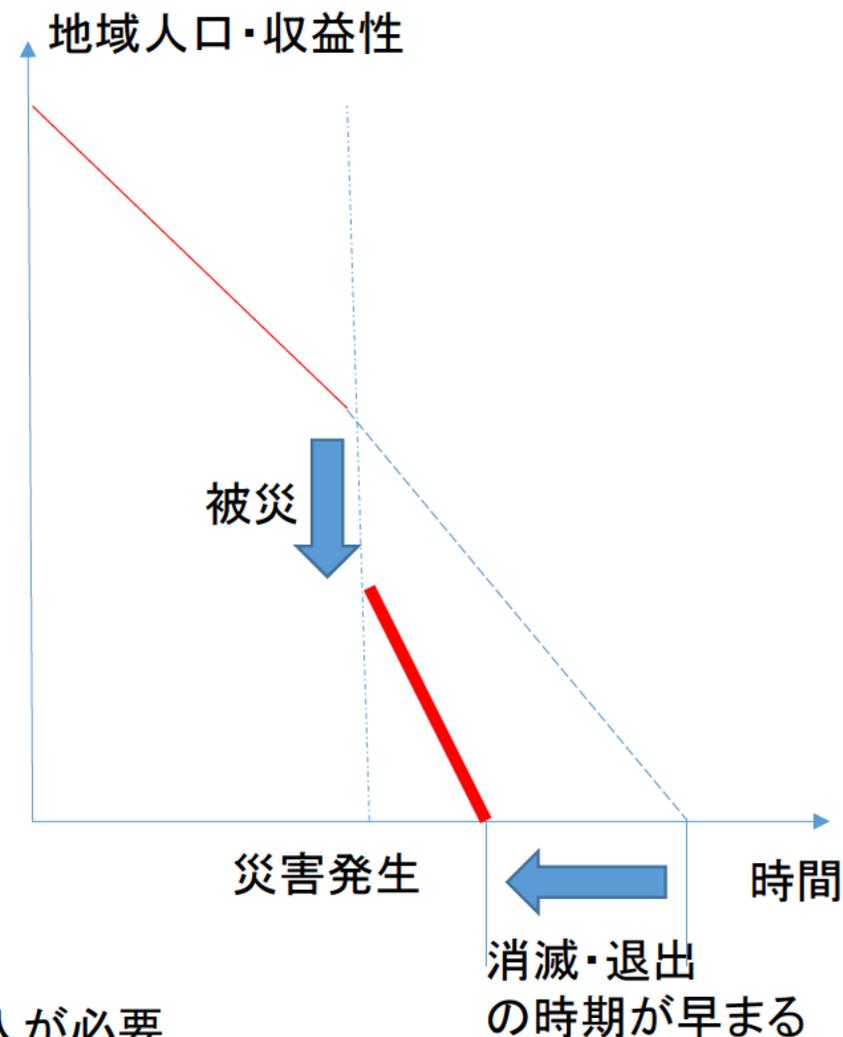
□災害を契機に露呈する問題

- ✓ 自治体＝復旧、復興の立ち遅れ・自立困難な被災者
- ✓ 中小企業＝震災関連倒産

➤災害からの復旧・復興には新規の投資(インフラ整備、設備投資)＝借入が必要

- ✓ 借入金を返済するだけの自治体＝税金、中小企業＝収益性がない⇒自力では資金調達が困難

- 災害は衰退産業・地域の衰退を加速させる・・・



自治体による災害基金？

- 被災時の中小企業支援のための災害基金の創設

≠ 平時の支援(販路拡大等)の延用

- 対象: 激甚災害等で国の支援がない災害
- 基金の財源: 市町村の企業への超過課税(法人二税・固定資産税)・自治体基金の活用(?)
- 運営: 都道府県単位(?)

□ 企業のBCP作成など防災努力に応じて負担を軽減

✓ 基金の一部をBCP作成への助成等に活用

□ 市町村の参加は防災計画の作成・実施が条件(例: 米国連邦洪水保険制度)

- 一石二鳥? ⇒ リスクシェアと合わせてリスクコントロール(自治体・企業の防災努力)を促進

✓ 自助(減災)努力が報われる仕組みに

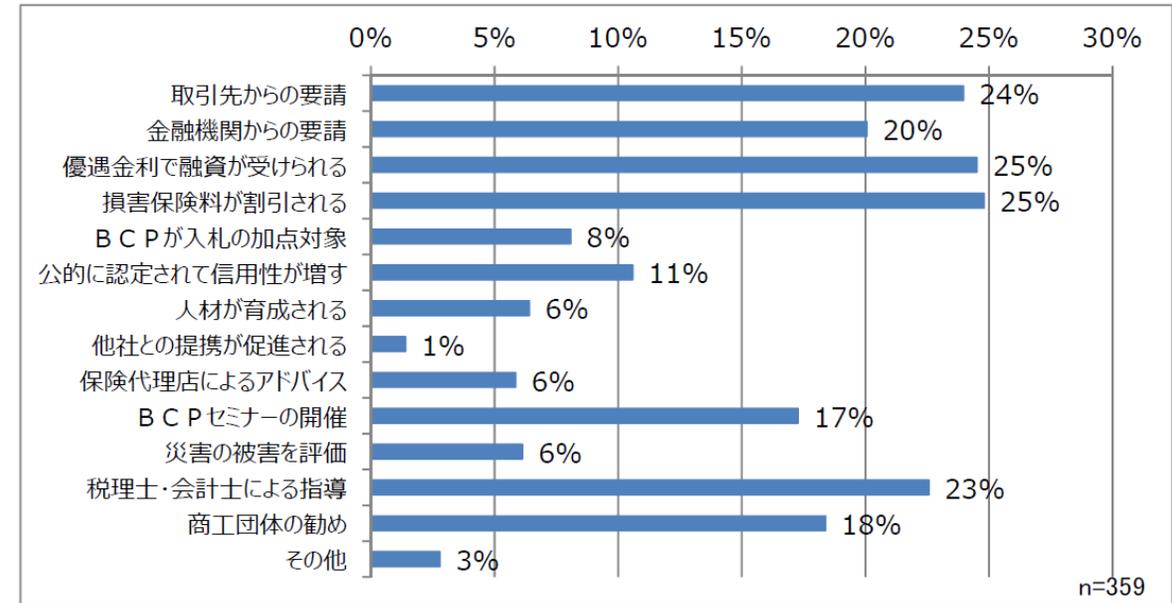
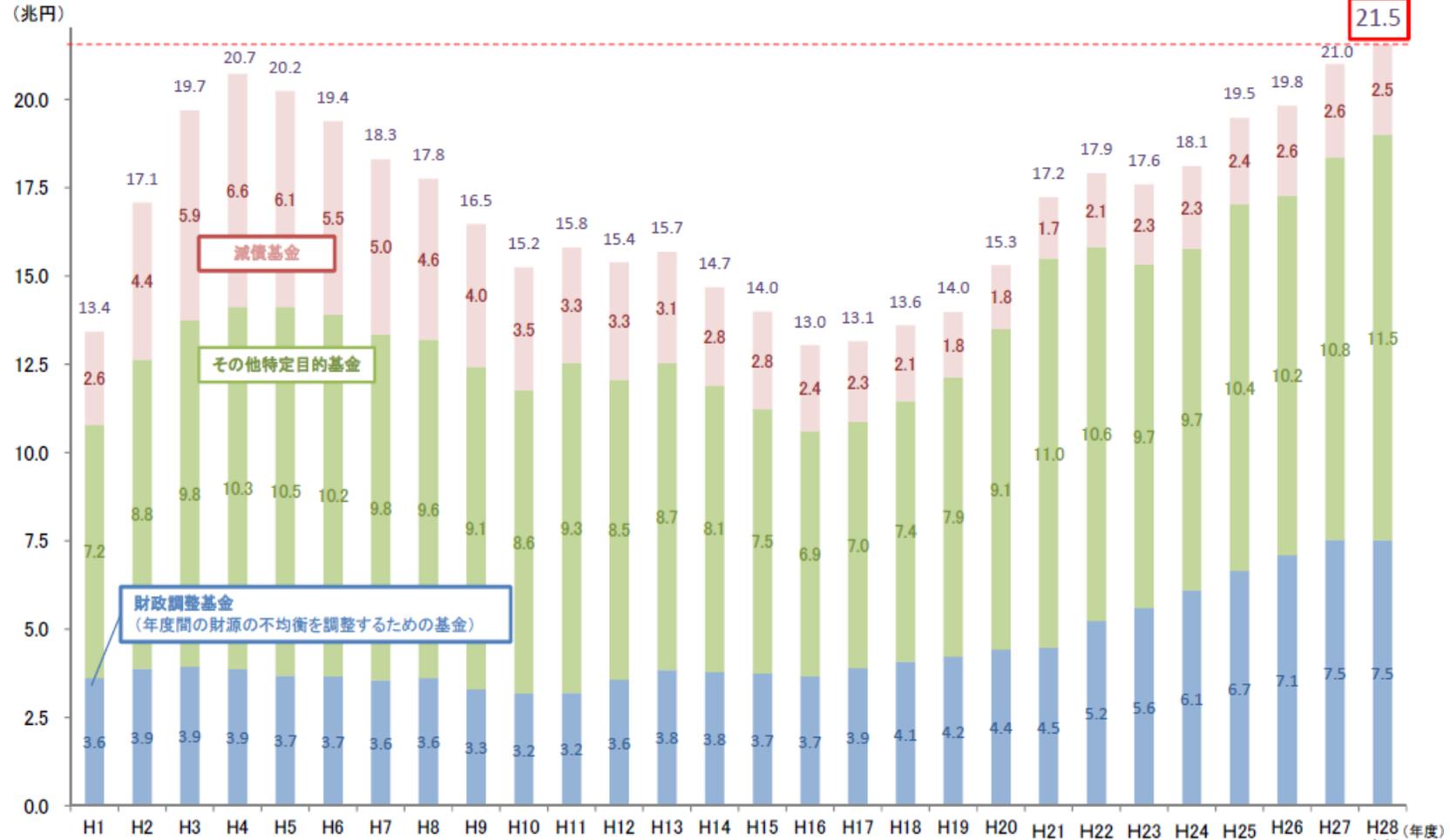


図 BCPを策定するきっかけ(未策定者、複数回答)

平成28年度自然災害時における
中小企業の事業継続に関する調査事業報告書

地方の基金残高の推移(通常収支分)

○ 平成28年度末の地方の基金残高は、21.5兆円と過去最高。



※ 基金残高は、都道府県分と市町村分の合計である。(出典)総務省「地方財政状況調査」等

参考：基金の活用？

- 新たな「埋蔵金」？

□ 地方は総額21兆円の基金をため込んでいる

□ 「その他特定目的基金」の増加が顕著

⇒

・「特定目的」として減災(リスクコントロール)と被災企業支援(リスクシェア)？

参考;その他目的基金

- 総務省の自治体アンケート調査によれば、「その他目的基金」の
用途区分として災害対応の基金を挙げている自治体も少なくない
- ✓ ただし、「企業向け」を明記している自治体はない？(精査が必要)

団体名等		基金の名称及び残高	
団体コード	団体名	基金の名称等	基金残高 ※平成28年度末残高は東日本大震災分を含む
		基金の名称	用途区分 ※複数選択可
			平成28年度末残高 A
			単位：百万円
010006	北海道	北海道災害救助基金	② 2,666
010006	北海道	北海道地域医療再生臨時特例基金	② 0
010006	北海道	北海道地域医療介護総合確保基金	② 9,048
020001	青森県	災害救助基金	② 560
030007	岩手県	三陸鉄道運営助成基金	② 9
030007	岩手県	いわて銀河鉄道経営安定化基金	② 337
030007	岩手県	災害救助基金	② 118
030007	岩手県	いわての学び希望基金	② 7,485
040002	宮城県	災害救助基金	② 1,980
060003	山形県	災害救助基金	② 472
070009	福島県	会津鉄道運営助成基金	② 238
070009	福島県	災害救助基金	② 4,385
080004	茨城県	災害救助基金	② 1,818
080004	茨城県	り災救助基金	② 0
080004	茨城県	原子力安全等推進基金	② 227
090000	栃木県	栃木県災害救助基金	② 1,074
100005	群馬県	災害救助基金	② 1,364
110001	埼玉県	災害救助基金	② 3,504
110001	埼玉県	さいたま環境創造基金 (GND)	② 47
110001	埼玉県	地域医療再生基金	② 153
120006	千葉県	災害救助基金	② 3,365
130001	東京都	災害救助基金	② 18,734

参考：超過課税の現状

- 自治体は法人二税(法人事業税・住民税)を中心に超過課税を実施
- ✓ 固定資産税・均等割に超過課税を実施する自治体もあり
- 「目的税」としての超過課税＝用途を明確化・・・

県	用途
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・AP2013(防波堤の整備等)の推進のため地震・津波対策 ・高規格幹線道路の整備
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のための教育・文化施設の整備維持 ・中小企業のための知識集約化促進施設の拡充整備維持など
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い県土づくりの推進 ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備

イ 超過課税の規模 (平成26年度決算)

○ 道府県税

道府県民税	個人均等割	(35団体)	222.3億円
	所得割	(1団体)	24.9億円
	法人均等割	(35団体)	100.2億円
	法人税割	(46団体)	1,103.4億円
法人事業税		(8団体)	1,318.1億円
自動車税		(1団体)	43百万円
道府県税計			2,769.3億円

○ 市町村税

市町村民税	個人均等割	(2団体)	16.5億円
	所得割	(2団体)	0.7億円
	法人均等割	(395団体)	162.1億円
	法人税割	(996団体)	2,626.3億円
固定資産税		(155団体)	340.8億円
軽自動車税		(28団体)	6.9億円
鉱産税		(31団体)	10百万円
入湯税		(2団体)	23百万円
市町村税計			3,153.6億円

超過課税合計	5,922.9億円
--------	-----------

※ 地方法人二税の占める割合:89.7%